

令和 2 年度 町政座談会 概要

※県政・町政への要望事項として主なものを掲載しました。

(■質問等、□町側の答弁、△町の対応方針と対応経過等)

7月1日 蕨岡地区

- 学校関係については、コロナの対応で保護者、先生、関係者等、非常に苦勞していると思われる。これに伴い、仮に来年以降もコロナが終息しなかった場合、令和 5 年度に予定されている小学校統合への影響はあるのか。延期ということもありえるのか。
- 現状、コロナの影響がどこまで及ぶのかわかっていないため、そこまで考えてはいない。部会等でもそこまでの議論に至っていない。

- （昨年議員懇談会の場合でも出た話題であり、役場にも要望書を提出している内容で）遊佐町では自然エネルギーを活用した発電事業が盛んとなっているが、ほとんどの業者がルールを守りながら事業をしている中で、一部守らない業者もいる。現状、そういった業者の対応を各区長がしている。地元の業者であればまだ対応もしやすいが、遠方から来ている業者であると対応に苦勞し、非常に大きな負担となっている。役場内に発電事業の受付窓口を作り、最初に内容を確認するなどの対応はできないか。
- 町では一定基準以上の計画であれば事前に計画書を提出してもらい、各関係課で確認を行い調整事項について指導している。また、地元集落への説明会開催や事業を実施する際は地元集落との協定書を結ぶよう提言をし、問題が起こらないよう指導を行っている。

- 平成 30 年度の空き家実態調査では、町全体で 494 戸であったが、それ以降は更に増えていると思われる。蕨岡地区では令和元年 5 月時点で 59 戸であり、A B C D のランク付けされた中で老朽化による危険がある C D に相当するものも多くある。このままでは周囲にも影響が及ぶと思われるが、所有者はどう対応したらよいか判断できない、どこに相談してよいかわからないといったケースがあるのではないか。所有者に対してどのように考えているか、調査が必要なのではないか。書面で確認できるような対応をお願いできないか。
- 空き家調査については企画課で実施しており、危険であると判断される空き家についても把握している。基本的な対応としては、毎年 5 月に発送される固定資産税の通知書に、空き家の管理を促す文書を同封している。特に緊急性が高い空き家については個別に所有者を捜し、指導・助言を行っている。町の補助制度は適用条件があるため活用が難しい場合もあるが、制度活用の助言も含めて、所有者に管理のお願いや指導をしていく。

- イージス・アショアについて、秋田で説明会があったようだが、その資料の中に候補地として遊佐町の名前も載っていたようだった。また、説明会に並行して国の関係者が町内へ視察に来ていた。結果としてイージス・アショアは配備停止となったが、再度同じような構想が出た場合、候補地として町の名前が挙がる可能性がある。今回の件は町に事前に話があったことなのか。これまでの経過と、これからの対応について伺いたい。
- 町に対して申し入れは一度もなく、お答えしようがないというのが現状。

■庁舎建設工事の進捗について、現在基礎の段階で工事は順調に進んでいるのか。工程表から見ると遅れているように見え、順調と言えるのか。

□現在庁舎棟とエネルギー棟の建築が進んでいるが、全体の進捗としては21.1%であり、若干の遅れはあるが、順調である。

■建設業者について、一次下請け業者については町内業者を選定するとのことであったが、実際は町外業者が行っている。当初の説明と違うようだがどのように考えるか。

□工程の段階で、地元業者で施工可能、不可能は出てくる。地元業者が施工可能な部分については、できるだけ地元業者を選定してもらおうよう伝えている。

■公共工事で下請けの方がランクが高いというのはあまり聞いたことがない。意見として申し伝えておく。

■集落の消防団の方には日頃から火災予防や巡回、祭事の際には交通整理などをお願いしており、その手当等を部落費の中から消防団へ支払いしているが、最近それが違法だとして消防団側が受取りを拒否する形となっている。どうやら消防団の規約にもそのように記載されているとのことだった。今後どのように対応すればよいかわからないため、対応を教えてください。

□危機管理係にそのような話があったかどうか含めて、確認させていただく。

□消防団は町の組織ではあるが、必ず集落から協力金を頂いているはず。昔からそのような運営をしているはずであり、消防団が集落から協力金を受け取ってはいけないという決まりはおそらくないし、そうなってしまうと自主防災組織が成り立たなくなる。消防団側の認識の誤りではないか。

■役場防災センターの駐車場が汚水で汚れている。水漏れかどうかはわからないが、通行するのも躊躇われるため、修理をお願いしたい。

□排水管が詰まってしまい、水が溢れてきてしまった。先日業者に修理対応してもらっている。今後も適正に管理するよう努める。

■町道杉沢本線内で木が車道にはみ出してきている箇所がある。美化運動の時に住民側で木を切っていたが、徐々に木が育ってきており、手が届かず切ることができない。大型車が通行するときはぶつかることもあるようで、見通しにも影響が出ており、交通安全上良くないと思える。また、近辺で熊やカモシカが目撃され、月光川の木々の中に逃げ込んだようだ。川の中は木だけでなく草も生え、荒れた状態である。中学校の通学路にもあたるため、安全面で問題があるように思える。川の中の木も含めて、近辺の草木を町側で処理してもらえないか。また、熊野川については土砂が堆積しており、川底は草で覆われている状態である。景観も悪く地域住民からは以前の綺麗な川の状態に回復してほしいと要望が出ているため、対応をお願いしたい。

- 広報等でも周知しているとおりに、町道にはみ出た枝については個人の財産であるため、所有者に管理をするようお願いしている。交通に支障が出るような箇所については町で改めて確認させていただく。川の中の木々については他地区についても同様の状況となっており、町で現地を確認し、写真を添えて河川管理者である県へ伐採の要望を出している。
- 熊については、看板の設置や集落への周知を行っているが、必要に応じて罾を設置するなど捕獲の対応もする。猟友会も常駐できるわけではないため、まずは集落内で十分な注意喚起のお願いをしたい。
- カモシカは天然記念物のため扱いが特別であり、捕獲することができない。熊については通学路に出没した場合はバス通学に切り替える等、児童生徒の安全に配慮しながら対応を行っている。

■遊佐町には文化財や史跡が多く管理するのも大変だと思うが、文化財本体のみならず、関連している建物についての管理状態に不安を感じている。蕨岡にも大物忌神社があるが、神社自体は町で看板を設置するなど管理をしていただいているが、神社へ続く石段が老朽化して、崩れそうな状況である。石段の下の部分は集落で管理することになっているため問題はないが、上の部分はおそらく神社での管理であり、現状人が通るには危険な状態である。これからの文化財保護の観点では、本体のみならず、関連している建物等も大事なのではないかと思う。補修が手遅れになる前に、そういったものに対して町で補修することはできないか。できなければ、町から管理をするよう働きかけをすることはできないか。

□大物忌神社に関しては所有者である神社の管理が基本であり、国の指定史跡であるため補修等には許可が必要であるうえに、神社側からの要請もなく、行政が主体となってしまうことはできない。宗教法人に対して行政が投資したとなれば問題となるため、非常に難しい問題である。これについては、神社内部で解決していただくしか方法は無いと思う。

■町史の下巻について、作成状況はどうなっているか。

□現在は、編集委員により明治以降の内容を執筆していただいている。郷土史に詳しい方がおらず、なかなか進まない状況であるが、令和3年度に発刊予定である。原稿を割り振りしているが、現状の出来高は6割くらいであり、今年度中に全て入稿いただき、来年度中に発刊できるように進めている。

7月2日 遊佐地区

- 防災センターから雨水排水が流れ出ていて路面が茶色く変色しているのは何とかならないか。
- 防災センター地下の地下ピットに地下水が溜まる構造になっている。地下水が高いため地下ピットに水が溜まり、それをポンプで排水している。原因としては、以前は建物脇の排水升に排水し道路の側溝に流れていたが、防災センターの玄関が低くなってきたために玄関わきの排水升が低くなり勾配が逆になってしまい、現在溢れている箇所（玄関わきの排水升）から流れ出てしまっている。現在、配管掃除等で対応をしている。
- 自分の家だったらどう考えるか。だれが責任者でいつ直すのかと考えていた。
- 対応を早急に行いたい。

- ①防犯灯整備事業について。八日町は3ヵ年計画でLED化を進めている。先日の雷で集落内の防犯灯がやられた。修繕のため補助を申請したところ、蛍光灯の整備よりLEDの整備の補助率が低いことが分かった。LEDも同様の補助率にしていきたい。
- ②集落内に舗装されていない重要生活路線ある。幅員は狭い。その脇にある堰は防火水槽の水利にもなっている。町道4m以下でも整備の検討をしてもらいたい。
- ①更新の場合、蛍光灯からLEDは8割補助となっており、LED以外のものに更新する場合は6割補助と要綱で定まっている。おそらく蛍光灯からLEDに更新した際、一度8割補助を受けているために、6割補助と危機管理係が回答したものと思われる。再度、危機管理係に確認したい。
- ②八日町の対象箇所については、幅員1.5m全長55mと現地確認している。現地は砂利となっているが、固まっていて歩くことに特に支障はないと確認した。しかし、遊佐高生、小学生の通学路になっていると聞いていることから、再度、区長と現地立会いをし、今後の対応を決めたい。

- 危険空き家解体撤去補助事業は重要事業とされているが、予算60万円となっているのはどういうことか。また、所有者不在の場合はどうするのか。
- 危険空き家については、遊佐町老朽危険空き家解体支援事業として解体撤去費用の1/2補助を行う。上限50万円で、町内の解体撤去業者が施工し費用が20万円を超える場合はさらに10万円追加と定められていることから予算を60万円としている。過去に1度だけ利用があったが、所有者が非課税世帯であるなどの条件があるため利用が進んでいないのが現状である。基本的には所有者へ働きかけ、自費で対応していただくことで進めている。所有者不明空き家の解体については、極論を言えば税金を投入することが必要となるが、そうならないよう働きかけを進めていきたい。

- 子供の通学路に空き家のトタンが風で飛んでしまう。相続人がいなくて国の管理になっている物件であるような話も近所から聞いている。その物件の解体については、申請すれば山形財務局で解体してくれるのではないか。
- 当該物件について町では把握していないため、国の管理であればどういう対応ができるのか調べたい。基本的には所有者管理であるため、所有者を調べて働きかけたい。行政代執

行という手段もあるが、所有者の許可があれば町が対応したうえで、費用を請求するというやり方もこれまでやってきている。

□平成 25 年に遊佐町空き家適正管理に関する条例を定めた。管理不全の空き家については段階的に勧告、命令をしたうえで審議会にかけることができる。

これまで審議会を開催したことはない。行政代執行ということになれば補正予算での対応となるが、すべてを代執行という形で町がやってしまっているのか。いかがなものかと考えている。

■①主要施策 21 ページの総務費で歳出が昨年比 6 億 85 万円の増加となっているが、新庁舎建設事業で約 12 億円と記載されている。今年度の新庁舎建設費の支払は半分しかしないのか。また、議会費として 9 千万円の予算があるのに対し、主要事業では議会中継配信事業の 136 万円しか議会関係費が上がっていない。残りの予算のほとんどが議員の報酬になっているのではないか。

②主要施策 21 ページの書き方では、どの課でどのくらい予算を使っているのかわからない。投資的経費、物件費などの書き方では言葉の意味がわからない。

□①新庁舎建設費は約 12 億円となっており、外構工事等含めると総事業費 23 億円である。基金が 6 億円あるため、残り 17 億円を起債という形で 30 年間かけて返していく。返済の多い年で年間 6 千万円弱となるため、新庁舎建設費のすべてが今年度の予算になる訳ではない。

②主要施策はコンパクトにわかりやすさを心掛けているが、わかりにくい部分もあるかと思う。よりわかりやすい表示方法を検討していきたい。

□①議会費に占める議員の報酬、期末手当が大きいのは確かである。昨年は特別委員会を開催し、報酬の見直しを行った。報酬以外の様々な費用についても見直しを行っているところである。

■現庁舎は何年くらいに建てたのか。これまでかかった維持修繕費の累計はわからないか。

当時建てた時のコストはわからないか。これから建てる庁舎も同じようにこれから費用が延々かかっていく。人口も少なくなり、これから維持ができるのか心配である。

□現庁舎は昭和 36 年に建築された。建築費は把握していない。修繕費の積み上げ額についても把握していない。いずれも調べてみたい。これまで相当な維持修繕費はかかっている。そして今後の費用負担を鑑み新庁舎建設に踏み切った。

■月光川の水害について。月光川の河床に古木の堆積ややなぎが繁茂している。県や水害予防組合への継続的な要望をお願いしたい。山形県の職員と話をしたときは、県でも予算を確保しているとのことだった。

□山形県において河川の流下能力向上を目的に予算化している。遊佐町内でも 4 河川（西通川、月光川、牛渡川、滝淵川）が、対象として計画されている。令和元年から 3 年度までの 3 ヶ年の計画としている。今年度は西通川が対象となっている。現在の支障木等すべてが撤去されることは難しいと思うが、現状の改善が進むはずである。当該事業で県は残土置き場について懸念が残っているようだが、協議しながら進めていきたい。

■①地域づくり協議会について

昨年、年度末ぎりぎりにまちづくり支援係が統合になる旨聞かされた。もっと早い段階で説明があってしかるべきではないか。今後ある時は親切な対応をお願いしたい。

②昨年度、協議会への交付金減額の話があった。私どもからは上限 5 千万円の枠を取っ払ってもらいたいと要望をしていたところ。担当課からは 10%の交付金削減の説明があったが私どもは飲めなかった。事業費 5%減を結果的には飲んだが、事務局員の期末手当が減らされる結果となった。令和 2 年度はこういったことがないようにお願いしたい。

③消防団の手当未払いについて

払わない方も問題だが、もらわない方も問題である。どういうマニュアルになっているのか。再発防止策はあるのか。

□①②前年度は難しいお願いをさせていただいたが、結果的には納得いただいたものと考えている。次年度の予算編成等の際には、地域の皆さんと協議させていただきながら行っていきたい。

□③平成 30 年度の巡回広報手当が未払いとなっていた。今年 5 月に団員から問い合わせがあり判明。今年度の予算で対応させていただいた。すでに支払済みだが、今年度予算が不足した場合は補正予算をお願いすることになるということもある。

伝票処理、支払段階で複数人が関わるような仕組みを作り、チェック表のようなものを考えている。消防団の方にもそういった説明をしたいと考えている。

■遊佐高校へ県外から留学した生徒さんの親元へ、町の広報紙を送ってはいかがか。どんな町でどんな生活をしているか、少しは情報提供になるのではないか。

□広報は町のホームページでも見られるが、教育課から送付先の情報をいただければ送付可能である。希望確認の上、対応したい。

7月3日 稲川地区

- 5月末に小野曾の千本杉を見ようと思って行ったが看板が倒れていて入れなかった。整備管理対応はどうなっているのか。千本杉の紹介を遊佐町の主要施策に載せなくてよいのか。
- 7/2現在で担当者が確認したところ、地元集落民の協力もあり看板は修復され進入路の草刈りもされていた。文化財は個人私有地にあるため、土地の所有者が管理することとしている。町としては、伐倒されないために文化材の指定をさせていただいた。文化財に指定されたという標識は今後設置を考えている。主要施策には、百選に選定されていないため載せていない。

- パノラマパークのタブノキが老木になり、枝が落下し、危険なため枝払いをしてほしいと昨年度に要望を出していたが、今年度の予算措置がされていなかった。場合によっては伐採してもよいが日陰対応も含め9月補正で対応してほしい。
- 状況を確認し、緊急性が高い場合は予算要求等の対応をさせていただく。

- オンライン選挙を導入していただきたい。
- これから実施を検討していきたいと考えている。

- マイナンバーカード等の普及活動はどうなっているのか。
- マイナンバーカードも町内で1,400枚ほど出ており、今年度は特に増えてきている。ポスター等を掲示して普及活動を行っている。また、申請数が増加すると窓口業務にも支障をきたすこともあるため、状況を確認しながら対応を行っていく予定である。

- 近年、鹿や猪を遊佐町でも見かけるようになった。町はどのような対応を考えているか。
- 現在、食害や人への被害はないため、緊急での捕獲等の対応は行っていないが、状況によっては、県へ有害鳥獣駆除の申請を行い、対応していく予定である。

- 小学校統合後の藤崎小学校の跡地利用について、社会福祉協議会で利用するのがよいのではないかと考えている。担当としてはどのように考えているか。
- 統合後の空き校舎の利活用については、役場内で課題抽出を行っている。その後、町民の方へ情報提供し、意見をいただく予定である。しっかり話しあいながら進めていきたいと考えている。

- 江地地内の道路はいつ完成予定か。
- 今年度と来年度の2カ年で完成予定である。今年度分は既に工事を発注・契約済で、盛土工事を行う。来年度は舗装を行い、ガードレールを設置し、8月中旬までに完成予定である。また、県施工分の今年度工事については、昨年度に引き続き盛土工事の予定である。

- 稲川小学校の卒業生がタイムカプセルを埋めていたが、パノラマパークになっているため、当時の稲川小学校の担任が埋めた箇所がわからなくなって困っていた。どこに問い合わせれば確認できるのか。

- 当時、工事の担当をしていたが、工事箇所については、整備中に何も出てこなかった。タブノキ周辺については掘り起こしていないため、その付近であれば埋めた可能性があるかもしれない。なお、社会教育係にその後の情報がなかったのか確認させていただく。
- △確認の結果、タイムカプセルが埋まっていると思われる場所が特定できたため、問合せをされた方にもこのことをお伝えした。

■出前講座は土日でも大丈夫か。

- 申し込みいただいた日程を確認し、担当職員等の対応が可能であれば土日でも実施できる。

■防災の器具購入の補助については、実績等を教えていただきたい。

- 現在昨年度の実績を把握していないため、後日まちづくりの会へ報告させていただく。

■田から出た農業機械が泥を公道に落下させながら走行し、町民が迷惑している。蕨岡では農業者へ泥の処理についてチラシ等で呼びかけしているが、町内で統一してできないか。

- 農協の情報誌にて啓発を行っているが、町でも対応できるかどうかは検討していきたい。

7月6日 高瀬地区

- 集落内を流れる高瀬川の法面の草刈りをお願いしたい。
- 先日ご相談を受けており、その際に説明したとおり、かなりの危険を伴う作業であるため、十分な安全対策を行ったうえで実施する必要がある。地区から要望があった旨、改めて県へ要望する。
- 事業費用は県と町どちらから出るのがか。
- 町の事業で実施する場合は町から、県の事業で実施する場合は県からの予算対応となる。
- 高瀬川は県管理か。
- 町内を流れる河川は全て県管理。牛渡川の上流部と永泉寺前の旧河川は町管理である。
- 作業単価は、全て一律か。
- 町で発注する事業については、一律で14円/㎡である。
- 単価を増額することは可能か。
- これまでの経緯として、2年毎に2円ずつ単価を上げている。
- 今後も単価を上げていくのか。
- 一度に上げることは難しいが、建設業組合とも協議を重ねており、今後も順次上げていくことを想定している。
- 高瀬川については何とか対応していただきたい。
- 実施するとすれば、施工方法等、安全対策を十分検討を行ったうえで実施することになる。
- 町の単価については、現在は14円/㎡であるが、令和4年度より16円/㎡とすることを予定している。高瀬川は、県管理なので、引き続き県へ要望を行っていく。

- 昨今のコロナウイルスでの会議中止などがあるが、この影響で小学校の統合目標年がずれるといったことはないか。
- 大枠はすでに決まっており、コロナウイルスによる会議等への影響も収まってきている。会議中止による影響について不安に思っておられる方もいるかと思うが、事業そのものの影響は、現段階ではない。

- 遊佐町出身で首都圏に就学している学生は何名いるか。
- 把握していない。
- 首都圏へ就学している学生に対して、町独自の支援等があれば良いと思うがいかがか。
- 住民票を移している人やいない人がいて対象者を絞るのが困難なため、現時点では町独自の支援についての予定はしていないが、今後検討していきたい。
- 可能な限り支援していただきたい。
- 以前、現在国で実施している定額給付金に関するお問い合わせをいただいたことがあった。内容は、4月27日までに生まれた方に対して支払われる定額給付金に対し、これ以降に生まれた方に対して町としての支援に関することだった。現在、遊佐町では、「ゆざっ子誕生祝金事業」や「すくすくゆざっ子支援金支給事業」などを行っており、また、明日の臨時議会では町独自の支援策の提案を行う予定である。

- 強い雨が降った際、町道と国号7号線の交差する箇所にある松山集落の神社の敷地内に水

が溜まってしまうので、対応してもらいたい。

□神社前の柵は浸透式となっている。水が溜まる原因として目詰まりが起きているものと思われる。現地を確認し対応したい。路面の凹凸についても現地を確認し、危険な状態であれば、舗装のパッチングなどで対応したい。

■神社付近にはバス停もあるので、よろしくお願ひしたい。

■豪雨による災害防止対策として、新吹浦橋周辺の浚渫工事と、そねた橋から宮田・丸子に流れる途中から海まで運河を作っていただきたく提案する。

□新吹浦橋周辺の浚渫工事については、吹浦地区の方々からも要望があり、県へ要望する。運河の建設については、遠大な計画であることから、すぐには困難と思われる。

■国の国土強靱計画への要望として、お話しいただければと思う。

□国、県とも様々な協議が必要であるので、地域からの要望があった旨、お話しさせていただきたい。

■地震が発生した際の津波防災マップでは、避難場所が7号線となっているが、昨年の6月に発生した地震の際には、集落の全員が旧菅里中学校に避難していたため、防災マップの避難場所の変更をお願いしたい。また、滝淵川の拡幅工事の計画内容について教えてほしい。

□防災マップについては、実情に沿った内容で検討させていただきたいので、区長さんを通して危機管理係へご提案をお願いしたい。

□滝淵川は山形県の管理となっている。滝淵川の拡幅工事については、以前工事を行った新河川と旧河川との合流部下流の左岸に越水が発生するため、その下流部、約580mを拡幅する計画である。今年度については、用地測量と用地買収を計画している。

■町内の道路沿いに設置してある看板や幟旗などを管理している管轄はどこか。また、文字の劣化や倒れているものが散見されるが、町では把握しているのか。

□道路沿いの看板や標識についての管理は、設置者が行うものとされている。

□文字の劣化や傾いているものなどを発見されたら、町へ連絡をお願いする。

■役場の地域生活課へ連絡すればいいのか。

□道路管理は地域生活課土木係の担当となっているので、そちらにご連絡をお願いしたい。

■丸子地区の高瀬川の残土の量がかなり多く、浚渫工事が必要と思われるので、対応いただきたい。

□高瀬川の管理は山形県となっている。この場所の他にも町内各地で同じような要望があがっている。県では、河川の流下能力向上対策事業として3ヵ年計画で町内の4河川を計画している。只今お話のあった箇所については計画にあがっていないため、改めて県へ要望させていただきたい。

■危険空き家の草木の繁茂に対する町としての対応と、高瀬まちづくりセンター2階会議室への会議用のイスとテーブルなどの備品設置について要望する。

- 今年度実施した空き家調査では、約 500 軒あった。その内、家屋として使用不可である所が約 180 軒、その中でも立地場所等により、町民の生命財産に危険を及ぼすと判断された家屋が十数件あった。基本的には、その家屋の管理は所有者が行うべきものであるが、所有者が遠方に住んでいる方の場合、その管理は簡単にできるものではない。町から所有者に対し、家屋等の管理を行うよう通知をお願いしている。それでも対応いただけない場合は、全ての費用を所有者から負担していただき、作業は町が代わりに実施するなどの対応をとっている。町としての良い対応策が見つからず、現段階では、所有者に対し地道に連絡をとって行く方法しかないといった状況である。
- シルバー人材センターでは、空き家の管理事業を実施している。事業内容は、管理コーディネーターを配置し、遠方に住んでいる所有者のうち希望される方を対象に、家屋等の管理方法について意見交換等を行いながら管理を請け負うといったものである。昨年度は 10 件を超える実績があり、所有者がはっきりと分かる場合であればぜひお問い合わせいただきたい。
- まちづくりセンターの備品については、新年度予算編成時に各まちづくり協議会へ要望確認を行い、それに基づいて予算要求をしているので、その際に要望していただきたい。

7月7日 西遊佐地区

- 藤崎小学校の跡地利用について、稲川地区では福祉センターとしての利用について要望すると聞いている。何かに利用する予定はあるか。無ければ是非福祉センターとして利用してほしい。
- 統合後の小学校の校舎等の利用については、現在役場の中でどういった課題があるか取りまとめをしているところである。その後に素案を町民の皆さまに示して広範な議論をいただきたいと考えている。なお、社会福祉協議会からも要望をいただいているので要望を踏まえて検討していきたい。

- 海岸線の浸食で、波返しまでえぐられている状況。砂草地もやられている。松林を守るためには砂草地が一番大切で、塩害被害でかなりの松が枯れている。年次計画で対策をとってほしい。
- 比子海岸の浸食については、県がヘッドランド（突堤）の事業を進めている。事業期間としては平成7年から令和7年までとなっている。突堤6基を築造する計画である。現在は、それぞれ1〜6号まで突堤が延びているが、4号突堤は完成している。現在2号突堤を工事中である。今年度の事業はすでに発注済みで、Tの字の南側半分について完成予定と聞いている。工期は令和2年4月2日〜令和2年10月30日まで。事業費は約1億1千万円。十里塚集落には、工事用道路にあたるため、工事内容を回覧版で図面を付して回覧しており、同時期に西遊佐地区まちづくりの会伊藤会長にも情報提供させていただいた。
- 工事は半分ではなく、一気にできないのか。
- 要望はしているが予算の関係もある。進捗については今後も情報提供していく。

- 大谷地公民館裏の水道管が年に必ず1回は破損する。聞くとかなり年代的に古い水道管なので新しい水道管に変わらないのか。
- 老朽管と思われるが年代的にいつのものか調査したい。状況確認しながら対応したい。今年度は、茂り松地内の布設替えの調査・設計に入る予定である。

- 7号線の幸輪から10時前後に煙や匂いが耐えられないくらい出る。環境係に電話したが、電話すると少し良くなるようで、しばらくするとまた戻る。強力に指導してほしい。許認可権は町にないのか。
- 直接職員が会社に出向いて事情について確認させていただきたい。指導することがあればお願いしたいと考えている。許認可の件は、県になっていると思われる。
- あの時代には地域との協定は無く進めてきたものと思う。私が就任してからは風力についても協定書を作り進めてきた。風車から騒音があり、協定書に基づき消音機を付けてもらった経過がある。これからも営業するのであれば地域と議論して文書を交わすことを町として進めていきたいと考えている。岩石採取も同様で、地域として守るものは放置することなく行政がアクションを起こしていく。
- 定期的に監視をお願いできないか。
- まずは会社に出向いて事業内容を確認することが重要と思われる。
- 会社が改善するといっても数か月すると元に戻るのではないかと感じている。

- 許容量を超えたものを燃やしているのかわからないので、まずは確認する必要がある。
- 温度があがるまでが問題のようである。ちゃんとやればできると思うので、その辺を突き詰めてもらいたい。
- 確認させていただきたい。

- ジオパークの事業費について、他の市町村と比べてはそうでもないが突出している。ジオパーク認定の効果が感じられない。観光とか物販の費用対効果をどのように試算し、予算化しているのか。天草ではジオパーク認定を更新していない。更新しないという選択肢も頭に入れておいてほしい。
- ジオパーク推進事業の 1,064 万円については、町単独で取り組んでいる事業費と協議会への負担金 600 万円ほどである。事業効果としては、今年度は感染症の関係で観光事業にとって試練の年となっているが、ジオパークの情報発信により来訪者の確保に結びついていると思っている。経済効果については試算していないが、ジオサイトの学習などを通して地元の宝の再発見につながっていると認識している。学校においても、鳥海山ができた経緯など学習活動に活用しており、町としては大きな効果が出ていると感じている。

- ふるさと納税の金額が下がってきており、ジオパーク認定がどれだけ効果があるのか疑問である。教育面での効果は感じているが経済的な面ではどうなのか。
- 感染症の影響もあり、ふるさと納税の納税額が伸びている。今年度はすでに 7/1 現在で 1 億円を突破し、米等の需要が多く伸びている。昨年度は、返礼割合が 3 割に下がったため減少傾向にあった。
- ふるさと納税は外的要因で伸びていることが分かった。ジオパーク認定の効果について十分検証し、今後更新する更新しないも含めて検討して進めていただきたい。
- ふるさと納税の増加の要因についてはいろいろとあるが、新たに楽天のサイトを加えたことや、関わってくれている事業者の PR が非常に上手なところもあり伸びている。

- 服部興野から海岸に出る道路のごみ捨て禁止の看板が風化している。早急に修復してほしい。また道の途中にもう一枚あるが、それもあわせて確認してもらいたい。
- 現地を確認し、風化しているようであれば新しいものに交換したい。傾いているものは対応し、完了したらご報告したい。

- 忠魂碑の管理責任はどこになるのか。
- 管理については社会福祉協議会に移管しており、町で負担金を出して管理してもらっている。各地区によって忠魂碑が立っている経過や管理の方法はまちまちである。一つひとつ管理の状況については把握していないので確認に時間をいただきたい。
- 忠魂碑のことで何か問題があった場合、社会福祉協議会に相談するということがよいか。
- 行政側で直接管理できない状況にあるが、社会福祉協議会と連携して対応していきたい。

- 十里塚から比子までの海岸林の林道について、十里塚から風車に入る林道、風車から比子までの林道がジャングルのようにになっている。草刈り等はどうなっているか。

□現場確認の上、町の管理であれば対応したい。

■児童遊園地のとなりにある勤労者研修センターの駐車場の管理はどこになるのか。

□青塚の児童遊園地については、健康福祉課で担当している。

□青山邸の奥の方に勤労者研修センターがあり、道路を挟んで角の駐車場スペースを勤労者研修センター駐車場として使っている。何か不都合があれば教育課の方をお願いしたい。

■町の管理ということで、青塚では何もしなくてもよいか。

□地元の方で自発的にしていただけるのであればありがたい。

■倒壊するような空き家の問題について、道路に面した空き家ではトタンが飛んだり瓦が崩れたりすることがあるが、対応についてお聞きしたい。外の地区にも事例はあるか。

□空き家については毎年調査しており、町内には約 500 軒近くある。その内利用できない空き家が 180 軒近く、危険な空き家は 20~30 軒あり道路に面して特に危険な空き家が 10 数軒ほどある。基本的な対応としては、毎年文書指導で管理をお願いしている。空き家については所有者が適正な管理をすることが基本であるので、まずは所有者から管理していただくように指導していく。危険な状況にあつて所有者がすぐには対応できないときは、一時的に町が処置してその代金を所有者に請求することもやっているが、町が手を出して所有者が払わなければ税金で処理をしなければならない。行政代執行という手続きもあるが、それも税金を投入することになるので、なるべくそういった状況は避けたい。文書指導で所有者に適正に管理していただくことが町の基本的な考え方である。

他の地区についても同じように文書指導している。全体的な話では町民以外の方で家屋等を所有している方には固定資産税の通知書に適正管理のお願い文書を毎年入れている。

■これから台風等があると道路に危険が及ぶような空き家があるので、何とか対処をお願いしたい。

□その家屋については、過去にトタンが飛んで消防の遊佐分署で対応いただいた記録がある。現場を確認させていただき、危険な状態であれば対応したい。

■栄橋はどうなっているのか。はっきりしたことを地区住民に説明してほしい。

□栄橋は 125.4m、木橋部が 71.3m、コンクリート部 54.1mの内訳である。木橋部については昭和 31 年建設、コンクリート部は大雨で流されたため、昭和 51 年に架け替えている。平成 24 年度に橋梁点検を実施し、木橋部に劣化が見つかったことで通行止めとさせていただいた。白木集落とも平成 30 年の 8 月に相談させていただき、架け替えの要望もいただいたが、まずは撤去をさせていただくことでご了解いただいた。撤去の計画については、令和 3 年度に取り壊しするための調査・設計に着手し、その後引き続き撤去工事の予定である。

■取り壊しだけで再構は無いということか。全て取り壊すのか。住民の中では全て取り壊すのでは再構の意思はないとして取り壊しに反対する方もいた。再度取り壊しの予算がついたら地区に説明してもらえるか。

□平成 30 年 8 月の集落説明会で確認の後、町の振興計画に上げている。橋は全撤去の計画である。国の補助事業でもあるため、来年度予算がついた時に集落に説明をさせていただきたい。

- 岩石採取の裁判について、採石法に対する町長の勇気と町の対応に感謝したい。敗訴すれば大変なことである。鳥海山の伏流水は宝。負ければ西山も大変なことになる、砂取りも含め全てやられてしまう。対岸の火事と思っってはならない。
- 条例の制定にあたっては、当地区の伊原弁護士から大変なご尽力をいただいた。町の条例についてしっかりと確認いただいた結果が、第一審の勝訴の結果になったと思っている。町としては広く構えていかなければならない。皆様からもご協力をお願いしたい。

7月8日 吹浦地区

- ①小学校統合について会議の進捗状況は順調か。
 - ②新型コロナウイルスにより生活様式が変わり、学校内で子ども同士のコミュニケーションが取れてない状況にあるが、小学校統合延期等の考えはないか。
- ①新型コロナウイルスの影響により、開校準備委員会にある3つの部会の内、総務部会の1回目が終わったところである。他の部会は7月上旬に開催予定である。当初の予定より遅れている状況だが、これからはスパンを早め、校章の公募や校歌の作成等を同時進行で進めていきたい。
 - ②学校内の様子については、できるだけ距離を離し、給食では向かい合わせにならないで食べる等の対策を行っている。統合後、クラスの数が増えるが1クラス分の人数が減るところもあり、余裕をもって授業できると考えている。子供達も通常通りの勉強をしており、今は延期の心配をされるような状況にはないと考えている。
- ①6月15日に、新型コロナウイルス感染予防を踏まえた災害時の避難所について確認をという旨の書面が住民に配られた。書面だけでなく、まちづくり協議会・区長・婦人会等の関係団体を入れた会議の開催をお願いしたい。
 - ②吹浦元町について、水害時の排水は旧吹浦漁港の水門から行っている。海水と月光川の水位が上がった際、水門を閉めることになるが、そうすると吹浦元町の排水ができなくなる。早急な排水ポンプの取り付けをお願いしたい。
- ①今年4月に防災ガイドマップを全戸配布し、地区説明会にて内容を説明する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で説明会を延期していた。その後、国と県から新型コロナウイルス感染予防の方針も示され、その対応にも追われていた。しかし町民の皆様にお知らせしなければならぬという思いで、簡易的な内容ではあったがお知らせしたものである。現在、避難所となる小中学校と協議しており、感染者の部屋をどうするか等の細部を詰めている状況である。具体的なガイドラインができ次第、関係団体と会議を開催し、その後町民に対して説明会を行いたい。
- ②吹浦元町の雨水排水は都市下水路にて行われており、ポンプ等の強制排水設備は設置されていなく、自然流下方式となっている。大雨により月光川の水位が上がった際は逆流を防ぐため水門を閉じるが、水門の操作は元町集落の区長・消防団で構成される吹浦都市下水路水門操作協力会で操作している。協力会では毎年7月上旬に年1回の総会を行い、町の担当者を含めて情報交換を行っている。総会前には現地踏査を行い危険個所の確認、水門操作の訓練を行っている。都市下水路の概要については、昭和53年から58年の6年をかけて整備したもので、延長は1,301m、最上流部のボックスカルバートは内径1m×1m、最下流部は横2.6m×高さ1.5m、集水面積は89ha、降雨確立年は7年に1回の大雨に対応できるよう設計されており、降雨強度は49.7mm/hとなっている。

質問いただいた排水ポンプの設置について、地元業者は大型ポンプを保有していなかったため、レンタル会社と相談した。レンタル会社とは、緊急時に優先してレンタルできるよう、協定を結ぶ形で調整している。8インチのポンプを2台レンタルすれば排水可能かと考えているが、台数も含めた詳細については今後詰めていく。
- 水位が旧吹浦漁港の岸壁より高くなるなり排水できない時があるため、この問題を解決し

た上でポンプを設置していただきたい。

□検討させていただきたい。

■①戸別訪問による募金集めは新型コロナウイルスの感染リスクが高いと思うので、告知文書に口座番号を記載し、口座振り込みにすればよいのではないかと。

②募金の金額が世帯単位で設定されると1人世帯には不公平だと思う。

③自分の地区では輪番制で募金集めをやらされるが、募金の強制は憲法違反ではないか。

□募金は基本的には善意によるものなので、金額の目安を出すことはあるかもしれないが、強制的な徴収は適切ではないと考えている。集落毎で集め方が違うと思うが、貴重なご意見として役場でも議論していきたい。

□町では基本的に募金を行っていない。地域コミュニティの維持として社会福祉団体等が行うこともあるが、町が主体となって強制して募金を集めることは行っていない。

□色々な団体による募金のことだと思うが、このような意見があったことを各団体に届けていきたい。

■滝淵川の河川改修の内容について教えていただきたい。

□滝淵川は山形県の管理となっている。永泉寺前の町道は大雨が降ると冠水し、通行止めになる状態であった。これを踏まえて山形県では平成22年から平成24年9月にかけて延長約242mに渡る河川のショートカット工事を実施した。その後、永泉寺前の道路冠水はなくなったが、ショートカットした河川と旧河川の合流部より下流左岸側の田んぼに水があふれる状態になり改めて地元より要望をいただいていた。

昨年夏、庄内総合支庁河川砂防課より現地へお出でいただき、担当者に直接要望した甲斐もあり、昨年度、河川改修工事が採択された。その工事概要については、合流部から下流へ580mに渡って現在の川幅6.3mを9mにするものである。約3mを右岸側へ拡幅する。昨年度、改修工事の設計を行ったため、令和2年3月5日に地権者や直世地区の関係者に説明会を実施した。今年度は用地測量と用地買収で予算規模は2,000万円、また、工事の着手は来年度以降で、完成時期は県の単独事業のため予算が付き次第と聞いている。

■①岩石採取の裁判について仙台高裁のからの和解勧告はあったのか。

②恒久的な内容で和解に事業者が応じれば、町も和解に応じてもよいというのが今の町の見解と捉えたが、町の条例が違法かもしれないという内容でないかと和解にはならないと思える。恒久的な内容とはどのようなものと考えているか。

(お願い)

- ・あわびを町民にも食べさせてほしい
- ・国道345号線旧吹浦漁港付近の道路陥没部分を直してほしい

□お願いについては承りました。町の条例は採石法や自然公園法等の5つ程が法的に違反していると訴えられたが、山形地裁はその点すべて違法ではなく、条例を作ったことも議会の裁量権の範囲内であると判決していただいた。実は裁判の前に、公有地化できないかというお願いを、代理人を立てて平成27年に行った経緯がある。また、国定公園区域内の土地の払い下げを町が受け、そこと交換できないかという提案を事業者から受けたこともあ

ったが、林野庁からそれはやってはいけないことだと言われた。仙台の高等裁判所では主位的請求に関する話はしていなく、損失補償の話に終始している。町の条例ではすべての土地を公有地化できる条例なので、それに基づいて恒久的な解決を目指す方向で弁護士と議論させていただいたところである。

□①裁判所から和解の話し合いにつきたいと話があり、裁判所が事業者と町と個別に話をしたところである。町と裁判所の話は、和解する意向はあるかという問い掛けだったと理解しており、町は条件次第であると言っている。

②恒久的な解決とは、端的に言えばすべて現地から撤退していただくことである。今争いになっている土地だけでなく、事業者が持っている他の土地も含めて解決を図っていくという認識である。このような意味の恒久的解決を目指すためであれば和解に応じていく意向があるということ。事業者がどのように考えるかがポイントになると思うが、町としては、例えば公有地化であれば町民・議会の皆様が納得できる内容・金額でなければ取得できないということも、重要なポイントと捉えている。

■新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難もあるため、防災倉庫に段ボールベッドや、パーテーションの更なる整備をお願いしたい。吹浦小学校の防災倉庫には段ボールベッドは5つしかないようだ。企業に協力してもらおう等、より一層の整備をお願いしたい。

□現在段ボールベッド等のごく僅かな数しかなく、昨日の臨時議会にて新型コロナウイルス対策に関連した交付金を活用するため予算の補正をした。全体で400万円のうち備品300万円程を計上している。その中にはパイプ製パーテーション・マットで178万5千円程を予算要求している。段ボールベッドは各地区に5個ずつ、合計30個配布できるように30万円程予算要求している。旭段ボールにも、酒田市と一緒に問い合わせしている。現在、旭段ボールでは段ボールベッド・パーテーションを開発中とのことでは是非購入したいと思っているが、九州等全国で災害が起きている影響もあり、全国で必要になっている状況であると聞いている。なるべく早く配備したい。

■総合福祉センターが老朽化しているが、新たな建て替えはせず、統合後の小学校を活用したいと聞いている。吹浦のまちづくり協議会でも利活用の専門研究会を発足し1回目の会議が終了したところで、総合福祉センターを吹浦小にという話でまとまっているわけではないが、総合福祉センターはボランティアの拠点となるので災害に強い場所を是非選定していただきたい。

□社会福祉協議会からも町に要望をもらっている。統合後の小学校の活用については、役場で素案を作り、広くご意見いただきたいと考えている。